

## 本院で治療・診察を希望する海外からの患者さんへ

海外からの患者さんが治療・診察するにあたり、下記の事項は必須となっております。

### ① 本院指定の医療コーディネーター会社のサポート手配

治療・診察には本院指定の医療コーディネーター会社のサポートを必須としております。

これは、当院で海外患者さんの受け入れに関連する手続きのすべてに対応することが難しく、一部のサービスを医療コーディネーター会社に委託せざるを得ないためです。

患者受け入れは、医師・看護師、事務担当者、及び指定のコーディネーターで連携して行われ、それぞれ以下の役割を担っております。



- 医師・看護師 …… 医学的判断、治療スケジュールの組み立て、診察、検査、治療など
- 事務担当者 …… 院内の実務的手配、会計業務など
- コーディネーター …… 外国語による患者連絡窓口、ビザ手配、通訳手配、生活サポート、医療費の前受けと支払代行

### ② 本院が指定するタイミングでの医療通訳者の派遣並びに同席

医療通訳としての質が保障されていない方が通訳に入った場合、治療に伴う説明を十分に通訳できないことに起因する誤訳や誤解により、安全な医療の提供が妨げられる可能性があります。

そのため、中立的な立場で正しく患者さんへ情報を提供するためにもコーディネーター派遣による専門の医療通訳者の同席を必須としております。

コーディネーター派遣による専門の医療通訳者をつけない場合は、たとえ患者さんの知人や家族並びにボランティア等を通訳として同席させた場合でも、リスクマネジメントの観点から治療・診察をお断りすることがありますので予めご了承ください。

安全な治療・診察の実施に、ご理解とご協力をお願い致します。